

令和6年度第1回東久留米市運賃協議分科会 会議録

開催日時	令和7年1月9日（木）9：00～9：25	
開催場所	東久留米市役所7階 702会議室	
出席状況	委 員	吉野委員（代理：菅原氏）、細田委員、佐藤委員、久保委員 （5名中4名）
	市	（事務局）道路計画課長、道路計画課職員4名
	傍聴者	2名
次 第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 議事 令和6年度議案第1号 東久留米市地域公共交通会議設置要綱第7に規定する交通会議における協議が調った事項に係る軽微な変更事項等について 令和6年度議案第2号 運賃について 4 その他 報告事項 5 閉会 * 配布資料 議案第1号 東久留米市地域公共交通会議設置要綱第7に規定する交通会議における協議が調った事項に係る軽微な変更事項等について 議案第2号 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案） 参考資料1 一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について（国資料） 参考資料2 東久留米市地域公共交通会議設置要綱 参考資料3 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議分科会（運賃協議会）の委員について 参考資料4 東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針（素案）に対するパブリックコメント（ご意見）と市の考え方	
会議録	次第1 開会 開会：9時00分 ＜事務局紹介＞ ＜配布資料の確認＞ 次第2 会議録署名委員の指名 分科会長より会議録署名委員を2名指名 次第3 議事 議案第1号 東久留米市地域公共交通会議設置要綱第7に規定する交通会議における協議が調った事項に係る軽微な変更事項等について （以下「軽微な変更事項等」という。） 議案第2号 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案） 【分科会長】 議案第1号について、事務局の説明を求める。	

【事 務 局】

議案第 1 号の説明に先立ち、東久留米市運賃協議分科会（以下「運賃協議分科会」という。）設置の経緯や、東久留米市地域公共交通会議設置要綱（以下「要綱」という。）の一部改正について、参考資料 1（一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について（国資料））及び参考資料 2（東久留米市地域公共交通会議設置要綱）を用いて説明を行い、その後、議案第 1 号の説明を行う。

【分科会長】

道路運送法第 9 条第 4 項の改正に伴い、運賃及び料金に関する事項については、運賃協議分科会において協議することとなる。このため、軽微な変更事項等における項目番号 9「利用料金」及び項目番号 10「決済方法」については、運賃協議分科会での協議事項として分けるとしたという内容となるが、本内容について、質問や意見、異議はあるか。

【委 員】

（異議等なし）

【分科会長】

議案第 1 号について、異議なしのため、議案第 1 号を承認とする。

議案第 2 号について、事務局の説明を求める。

【事 務 局】

議案第 2 号の説明に先立ち、運賃に関して市民から寄せられた意見について、参考資料 4（東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針（素案））に対するパブリックコメント（ご意見）と市の考え方を用いて説明を行い、その後、議案第 2 号の説明を行う。

【分科会長】

令和 7 年度からの本格運行移行に伴い、実験運行から変更する内容については、道路運送法施行規則（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃等の届出）第 9 条第 1 項第三号の規定に基づき、国へ届け出を行う必要がある。

このため、本運賃協議分科会において、変更内容（決済方法「電子決済」を追記）について、協議が調ったことを証明するという内容となるが、本内容について、質問や意見、異議はあるか。

【委 員 A】

本日欠席している委員からの質問や意見等はなかったか。

【事 務 局】

本会議の趣旨等について、事前に説明したが、特に意見等は頂いていない。

【分科会長】

議案第 2 号について、その他、質問や意見、異議はあるか。

【委 員】
(異議等なし)

【分科会長】
議案第 2 号について、異議なしのため、議案第 2 号を承認とする。

【分科会長】
以上で、本日の日程はすべて終了するが、他に何か、質問などはあるか。
無いようなので、これで令和 6 年度第 1 回東久留米市運賃協議分科会を終了する。

次第 7 閉会
閉会： 9 時 2 5 分